

介護電子媒体化ソフトの無償提供について

簡単な操作で請求明細書の作成ができる便利なソフトです

パソコンのディスプレイ上の紙請求様式イメージに、紙請求様式とほぼ同じ感覚で画面入力を行うことにより、電子化された請求明細書を作成することができます。

介護電子媒体化ソフトで作成可能な請求明細書

- 居宅療養管理指導（様式第二）
- 福祉用具貸与（様式第二）
- 介護予防居宅療養管理指導（様式第二の二）
- 介護予防福祉用具貸与（様式第二の二）

ご利用にあたっての留意事項について

- 複数の公費の請求には対応していません。
- 請求明細書の給付費明細欄に記載できる行数は20明細までです。
- 被保険者の作成数は100名までです。
- 対応している請求方式は電子媒体（CD-R、FD、MO）のみです。
伝送（インターネット回線）及び紙媒体には対応していません。
- 本ソフトには「主治医意見書料請求書」作成機能が搭載されておりますが、青森県では利用しません。
- 本ソフトを利用するには、「.NET Framework」の導入が必要です。
Microsoft社のホームページより入手可能です。

介護電子媒体化ソフトの入手について

青森県国保連合会ホームページよりダウンロードが可能です。

URL [\(http://www.aomoriken-kokuhoren.or.jp/kaigo/kg/\)](http://www.aomoriken-kokuhoren.or.jp/kaigo/kg/)

注) 帳票からCD等での請求に変更する場合、国保連合会へ請求方法の変更の届出が必要となります。届出様式はホームページよりダウンロード願います。

対応OS

Windows 7 Starter ServicePack1 (32bit)
Windows 7 Home Premium ServicePack1 (32bit / 64bit)
Windows 7 Professional ServicePack1 (32bit / 64bit)
Windows 8.1 Update (64bit)
Windows 8.1 Pro Update (64bit)

Windows 10 Home (32bit / 64bit)
Windows 10 Pro (32bit / 64bit)

青森県国保連合会 介護保険課
でんわ 017-723-1336(代)